

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03(5603)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03(5603)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年5月25日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として渡辺恵一、渡辺雄大、萬貫房男、山野井誠、竹原直之、箭内隆、種村浩樹、君塚浩二、中丸康および矢部孝治を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として久野敬之および棚橋雅昭を選任する。

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案 剰余金の処分の件
ア 配当財産の種類
金銭

イ 1株当たりの配当額
172円から、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には172円）。
但し、当社の第62期事業年度における1株当たりの当期純利益の額から小数点以下を切り捨てた額（以下「実績EPS」という。）が172円を上回る場合又は172円を下回る場合には、実績EPSから、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額とする（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には実績EPS）。

ウ 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額（配当総額は、1株当たりの配当額に2023年2月28日現在の当社発行済み普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生じる日
本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日
本定時株主総会の3週間後の日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	125,844個	5,530個	12,703個	86.56%	可決
第2号議案					
渡辺 恵一	110,384個	27,703個	5,990個	75.92%	可決
渡辺 雄大	133,153個	4,934個	5,990個	91.59%	可決
萬實 房男	134,745個	3,342個	5,990個	92.68%	可決
山野井 誠	133,144個	4,943個	5,990個	91.58%	可決
竹原 直之	132,940個	5,147個	5,990個	91.44%	可決
箭内 隆	133,144個	4,943個	5,990個	91.58%	可決
種村 浩樹	133,154個	4,933個	5,990個	91.59%	可決
君塚 浩二	134,929個	3,158個	5,990個	92.81%	可決
中丸 康	134,707個	3,380個	5,990個	92.66%	可決
矢部 孝治	132,894個	5,193個	5,990個	91.41%	可決
第3号議案					
久野 敬之	134,919個	3,168個	5,990個	92.80%	可決
棚橋 雅昭	134,920個	3,167個	5,990個	92.80%	可決

<株主提案(第4号議案)>

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	反対率	決議結果
第4号議案	19,463個	111,911個	12,703個	76.97%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものの合計値により、全ての議案について結果が明らかになったことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上